

## 自動車運転代行業者に対する支援金の申請受付 を開始します

### 要 旨

新型コロナウイルス感染症のまん延による利用者の減少に加え、燃料価格高騰の影響を受ける自動車運転代行業者に対し支援金を交付します。

### 概 要

#### <対象事業者>

市内に営業所を有する自動車運転代行業者

#### <支援金の額>

対象事業者が使用する随伴用自動車で、沼津市内に使用の本拠の位置がある  
車両1台につき3万円

※ 1事業者当たりの交付上限額は30万円

<申請期間> 令和4年11月18日(金) から 12月26日(月)まで

<申請方法> 郵送にて受付期間内に必着

#### <問合せ・提出先>

〒410-8601 沼津市御幸町16-1(市役所5階)

沼津市産業振興部商工振興課 商工係

電話 : 055-934-4748 E-Mail : syouko@city.numazu.lg.jp

### お問い合わせ先

沼津市役所 産業振興部 商工振興課  
直通:055-934-4748



# 沼津市自動車運転代行業者支援金

## ▶申請できる方

### 沼津市内に営業所がある自動車運転代行業者の方

※ただし、以下の条件を満たす必要があります

- ・令和4年11月1日以前から、市内に営業所を有する自動車運転代行業者で、交付申請日時点において、当該事業を継続していること
- ・交付申請日時点において、納期が到来した市税を完納していること
- ・沼津市暴力団排除条例第2条第2号に規定する暴力団員等又は同条第1号に規定する暴力団若しくは暴力団員等と密接な関係を有する者でないこと

## ▶交付対象車両

### 次の条件をすべて満たす車両

- ・申請者が令和4年11月1日時点で自動車運転代行業のために使用している随伴用自動車であること
- ・車検証の使用の本拠の位置が沼津市内であること
- ・申請者が所有又はリース契約に基づき借用している車両であること



## ▶支援金額

### 交付対象車両1台につき3万円

※1事業者あたりの交付上限額は30万円です

## ▶申請方法

- ・郵送

※様式のダウンロード等の詳細は沼津市ホームページをご確認ください。

## ▶申請期間

**令和4年11月18日(金) から 12月26日(月) まで**

※郵送の場合は必着



沼津市ホームページ

## お問い合わせ・提出先

〒410-8601  
沼津市御幸町16-1（沼津市役所5階）  
沼津市 産業振興部 商工振興課 商工係

TEL 055-934-4748  
8:30~17:15（土・日・祝日除く）  
[syouko@city.numazu.lg.jp](mailto:syouko@city.numazu.lg.jp)

▶必要書類

<p>指定申請様式</p>	<p><u>交付申請書兼請求書（第1号様式）</u>  <u>誓約書（第2号様式）</u>  <u>交付対象車両一覧（第3号様式）</u>                  ※沼津市ホームページからダウンロード、または窓口で受領してください</p>
<p>交付対象事業者であることを確認するための書類</p>	<p><u>静岡県公安委員会から交付された運転代行業の認定証の写し</u></p>
<p>交付対象車両台数を証明する書類</p>	<p><u>○交付対象車両の車検証の写し（最新のもの）</u>                  ※申請する自動車すべての車検証が必要です  <u>○令和4年11月1日時点で有効な代行運転自動車の損害賠償措置を証明する書類の写し（ジェイ・ディ共済協同組合の契約証書の写し等）</u>                  ※申請する自動車すべての証書が必要です                  ※保険期間、車両番号がわかるページ</p>
<p>振込先口座情報を確認する書類</p>	<p><u>振込先口座情報が分かる書類</u>                  例) 通帳・キャッシュカードの写し、口座情報が表示されたネットバンキングのページの写し等                  ※金融機関名、支店名、口座名義（カナ）、口座番号、預金種別が分かるように添付してください</p>
<p>沼津市に営業実態があることが確認できる書類</p>	<p><u>以下のいずれかの書類</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和3年度確定申告書の写し                      【法人】法人税申告書別表一、及び法人事業概況説明書の写し                      【個人】所得税確定申告書Bの第一表、第二表                      （青色申告の方）青色申告決算書                      （白色申告の方）収支内訳書</li> <li>・ 法人登記簿の写し（3か月以内に発行されたもの）</li> <li>・ 公共料金の請求書等の写し（申請者名義であるもの）</li> <li>・ その他事業実態が確認できるもの</li> </ul>
<p>提出書類 チェックシート</p>	<p>※沼津市ホームページからダウンロード、または窓口で受領してください</p>

▶その他 詳細等につきましては、沼津市ホームページをご参照ください